

令和6年度 いろはさくら学園 志木市立志木小学校 学校経営方針

I 学校経営方針の全体像

1 いろはさくら学園

(1) いろはさくら学園教育目標「文武両道」

「文」：自分の考えに基づいて、それぞれの目標達成のために自律的に学び続ける児童生徒を育成する。

「武」：心身ともに健康で、礼儀正しく自他尊重のコミュニケーションが取れる児童生徒を育成する。

(2) 目指す学園像

- ・児童生徒・保護者・地域社会から信頼される学園
- ・教職員同士が教育理念や実践を語り合うことのできる学園
- ・地域と学校が一緒になって児童生徒を育てていく学園

(3) 目指す児童生徒像

- ・主体的に考え、自律的に学ぶことができる児童生徒
- ・互いの良さを認め、高め合うことができる児童生徒
- ・礼儀正しく、心身ともに健康で逞しい児童生徒

(4) 目指す児童生徒像

- ・児童生徒にとっての最も身近な“大人のモデル”として、常に「率先垂範」の意識を持つ教職員
- ・自らの学習観に固執しない姿勢を持ち研鑽を積むことができる教職員
- ・中学校区全体の児童生徒に目を向け、一人一人の良さを発見、再確認できる教職員
- ・校舎を越えて互いに切磋琢磨し合える教職員

2 志木小学校

(1) 基本理念

元気・生き生き輝く学校

「意欲的に学び・あいさつ・思いやりを育む教育活動」

(2) 学校地域教育目標

- 明るくあいさつのできる子
- 思いやりのある子
- 地域を大切にする子
- 意欲的に学ぶ子

(3) 目指す学校像

- ・児童が生き生きと活動する学校
- ・安心・安全で楽しい学校
- ・保護者・地域の信頼に応える学社融合の学校

(4) 目指す児童像

- ・よく考え、自ら学ぶ児童
- ・人と関わり合い、思いやりのある児童
- ・心身ともに健康で、さわやかなあいさつができる児童

(5) 目指す教師像

- ・子供の姿を大事にしながら、指導力を磨き続ける教職員
- ・児童一人一人の能力を伸ばす教職員
- ・保護者・地域から信頼される教職員

II 学校経営の基本方針

教職員の自律を促し、果敢に学校運営に参画する教職員集団を目指す。開校150周年の節目を迎え、これまでの伝統を引き継ぎながら、10年先、20年先の未来を見据えた教育活動を展開する。教育の専門集団である組織の力を活かして、児童・保護者・地域から信頼される、さらに一步前進した志木小を築く。

III 本年度の重点目標（7つの柱）

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 学級・学年経営の充実 | (自己有用感の育成) |
| 2 学習指導の充実 | (非認知能力の育成) |
| 3 豊かな心と健康な体づくり | (思いやり)(体力・健康の維持向上) |
| 4 生徒指導の充実 | (いじめ見逃し0) |
| 5 開かれた学校づくりの推進 | (保護者・地域との連携) |
| 6 特別支援教育の推進 | (ノーマライゼーションの推進) |
| 7 小中一貫教育の推進 | (志木中・志木三小との連携) |

- 1 学級・学年経営の充実
 - (1) 魅力ある学級づくり
 - (2) 「工夫・改善」を意識した学級・学年経営
 - (3) メリハリのある教育
- 2 学習指導の充実
 - (1) 授業力の向上
 - (2) 読書活動の充実
 - (3) 学校ICTの効果的活用
 - (4) 家庭学習の充実
- 3 豊かな心と健康な体づくり
 - (1) 道徳教育の充実
 - (2) 人権教育の推進

- (3) 学校マナーアップの展開
- (4) 体力向上の推進
- (5) 健康教育の推進
 - 【学校保健】…心身の保持増進のための保健教育・保健管理
 - 【食育・学校給食】…望ましい食習慣の育成等を図る給食指導・衛生管理
 - 【学校安全】…安全能力の育成等を図る
- 4 生徒指導の充実
 - (1) 積極的な生徒指導
 - (2) 教育相談の充実
- 5 開かれた学校づくりの推進
 - (1) 積極的な情報発信
 - (2) 地域や関係諸機関との連携の強化
 - (3) 学校運営協議会
- 6 特別支援教育の推進
 - (1) 特別支援教育の充実
 - (2) 関係諸機関との連携
- 7 小中一貫教育（志木中学区）の推進

IV 学級経営を支える3つの基盤

- 1 潤いのある学級環境づくり
- 2 児童の安心・安全の確保と事故防止の徹底
- 3 信頼される教職員としての資質の向上

- 1 潤いのある学級環境づくり
 - (1) 教育環境の整備・充実・活用
 - (2) 掲示教育の充実
 - (3) 言語環境の整備
- 2 児童の安全・安心の確保と事故防止の徹底
 - (1) 安全・安心の確保
 - (2) 事故防止の徹底
- 3 信頼される教職員としての資質の向上
 - (1) 教職員倫理の確立
 - (2) 教職員の資質の向上